平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月 富山県

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

で記載。		
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	(lab
事業名	【NO.1 (医療分)】訪問看護の促進、人材確	【総事業費】
	保を図るための研修等の実施事業	4,000 千円
	(在宅ケア拠点施設・設備整備補助事業)	
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	上市町	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療	
ーズ	の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能	
	な体制を整備することが必要	
	アウトカム指標:	
	・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数	
	・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンス	
	の開催件数	
	・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく	
	病院を退院した要支援・要介護者の割合	
事業の内容(当初計画)	住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院が	
	らの退院支援、②24 時間対応可能な訪問看記	護、③医療・介
	護の連携が図られたケアケアマネジメントの	つ実施等が重要
	である。このため、①病院からの退院支援機	幾能、②訪問看
	護ステーションによる 24 時間訪問看護、③原	居宅介護支援事
	業所によるケアマネジメントを強力な連携 σ	つもとに提供、
	④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的	りとした複合施
	設「在宅ケア拠点施設(仮称)」(多機能型記	方問看護ステー
	ション拠点施設)の施設・設備に対する補助]を行う。
アウトプット指標(当初	機能強化型訪問看護ステーション数	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	機能強化型訪問看護ステーション数(2施設	ξ)
值)		

事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性
	24 時間対応可能な訪問看護や地域に開かれた相談窓口の
	設置などの機能を有する訪問看護ステーション数が増加す
	ることで、より多くの方が居宅等での療養を継続すること
	ができるようになった。
	(2)事業の効率性
	地域に 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加
	し、地域のステーションが連携することで、より安心な体
	制がとられ、多くの方の居宅等での療養が可能となった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4	
事業名			
学 未有	点の整備事業	【総事業費】 11,780 千円	
		11, 780 十円	
	(富山県在宅医療支援センター運営事業)		
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	富山県(県医師会に委託)		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応するこ		
ーズ	とが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発		
	が必要。		
	アウトカム指標:		
	・在宅患者訪問診療実施件数		
	5,043件(H26.9) → 現状以上(H29)		
	・訪問診療に取組む診療所数 207 (H26) → 230(H29)		
事業の内容(当初計画)	平成27年度に開設した「富山県在宅医療支援センター(県		
	医師会委託)」において、在宅医療を担う医師	5の確保・育成、	
	在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。		
アウトプット指標(当初	・訪問診療を行っている診療所の増加(12 施設)		
の目標値)	・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加		
	(4人)		
アウトプット指標(達成	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師	5の増加(41人)	
值)		,, , , , ,	
事業の有効性・効率性	 (1)事業の有効性		
・	研修会等の開催により新たに在宅医療に即	うり組む医師の ┃	
	新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や		
	ス等に関する情報を発信することにより県民		
	の理解を促すことでより安心して在宅医療を	,	
	ることができるようになった。		
	(2) 事業の効率性		
	(2) 事業の効率は 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率	 	
		PH/A 甲木煙台	
その他	(C) (A N -) (C)		
てマノル			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.3 (医療分)】看護師等養成所の施設・	【総事業費】	
	設備整備事業	3, 163, 343	
	(富山市医師会看護専門学校施設整備事	千円	
	業)		
事業の対象となる区域	富山圏		
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会		
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護が	色設にとどまら	
ーズ	ず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、		
	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応で	できる看護職員	
	の確保が必要。		
	アウトカム指標:看護師養成所の教育環境を改善し、資質の		
	高い看護職員を養成するとともに、卒業生の県内就業者割合を		
	維持する。		
事業の内容(当初計画)	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看		
	護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成		
	に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐		
	震化されていないことから、新たに養成所を	ど建設し、継続 	
	的な看護師確保を推進する。	- 17-Ja 1 a	
	建設地:富山市総曲輪4丁目総曲輪小学校	と い 地	
アウトプット指標(当初	看護師等養成所施設数の維持		
の目標値)	としての手禁匠業子式のウリナコを佐ちび	- /□	
が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	これまでの看護師養成所の定員を引き続き確 	E1朱	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性		
	看護専門学校における教育環境を充実させ	せ、今後必要と	
	なる看護師の養成に向けた体制の構築が図ら	っれた。	
	(2)事業の効率性		
	調達方法や手続きなどについて行政の手法	去を紹介するこ	
	とで一定の共通認識のもとで施設整備を行い	い、調達の効率	
	化が図られた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【NO.4 (医療分)】看護師等養成所の施設・	【総事業費】	
	設備整備事業	3, 163, 343	
	(看護専門学校施設整備事業)	千円	
事業の対象となる区域	富山圏、高岡圏		
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院		
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日~平成 29 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護店	色設にとどまら	
ーズ	ず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分	·野にも拡大し、	
	医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応で	できる看護職員	
	の確保が必要。		
	アウトカム指標: 県内の看護専門学校卒業生の県内医療機		
	関への定着率 79.7%(H27)の増加		
事業の内容(当初計画)	① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及		
	び教育環境改善設備費を補助するもの。		
	② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加え	て、学生の確保	
	において競合してきたことから、3校を統合した富山県		
	高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の		
	養成を図る。		
アウトプット指標(当初	看護専門学校の定員数の増加(1学年あたり	25 人)	
の目標値)			
アウトプット指標(達成	看護専門学校(3年課程)の学年定員数の増	加	
値)	355名(H28)→380名(H29)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性		
	看護専門学校における教育環境の充実と、	学年定員数の	
	増加により、今後必要となる看護師の養成に	こ向けた体制の	
	構築が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	調達方法や手続きなどについて行政の手法	去を紹介するこ	
	とで一定の共通認識のもとで施設整備を行い	\、調達の効率	
	化が図られた。		
その他			